

委任状 兼 個人情報の取扱いに関する同意書

宛先 大田区長 令和 年 月 日

委任者・同意者 法人である場合は、法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。印が必要です。

住所	
氏名	印

代理者 法人である場合は、法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

住所		
氏名		担当者氏名 (任意)

上の者を代理人として定め、

(地名地番) 大田区

(住居表示) 大田区

に関し、次の法令条例等に基づく申請等手続きの届出・訂正・受取・手数料納付等に係る権限を委任します。また、個人情報を含む図書等について、電子メール又は電子申請システムを用いて大田区建築審査課との連絡及び書類の授受を行うことに同意します。

建築・設備・構造審査担当が扱う申請等 建築 03-5744-1388、設備 03-5744-1391、構造 03-5744-1389

メールアドレス (建築・設備・構造 共通) : ke-sinsa-2@city.ota.tokyo.jp ※件名に、区担当者名を記載してください。

建築基準法に基づく建築確認申請及びその関連する報告 都市計画法第 53 条に基づく許可

長期優良住宅の普及の促進に関する法律 東京都・大田区風致地区条例

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律 都市の低炭素化の促進に関する法律

上記以外の建築基準法及び関係法令に基づく許可・認定 ※適用させる条文・法律・条例等をカッコ内に記載してください

()

建築指導担当が扱う申請等 03-5744-1334、03-5744-1387

メールアドレス : ke-sido@city.ota.tokyo.jp ※件名に、区担当者名を記載してください。

都市計画法に基づく開発許可 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可・届出

地域力を生かした大田区まちづくり条例・大田区開発指導要綱 東京都福祉のまちづくり条例

大田区福祉のまちづくり整備要綱 景観法・大田区景観条例・大田区景観計画

都市計画法・密集法・沿道法に基づく地区計画 大田区みどりの条例

○ご不明点等については、各担当にお問い合わせください。

なお、情報は申請等手続きの用途に限定して使用されるものとし、目的外使用はいたしません。

電子メールで送信された図書等は、申請等の添付図書とすることはできません。